

エコダイラ・オフィス計画
環境配慮行動評価書

(平成20年度実施状況)

平成21年7月
小 平 市

エコダイラ・オフィス計画

小平市の職員が自ら実施する事務事業に伴う環境への負荷を低減するための行動を積極的に率先して、実行することにより、地球温暖化対策をはじめとする地球環境保全施策の推進を図るものである。

なお、本計画は、平成20年度に策定された小平市地域エネルギービジョンとリンクした計画を新たに策定することから、それまでの間は現在の計画を継続し推進するものである。

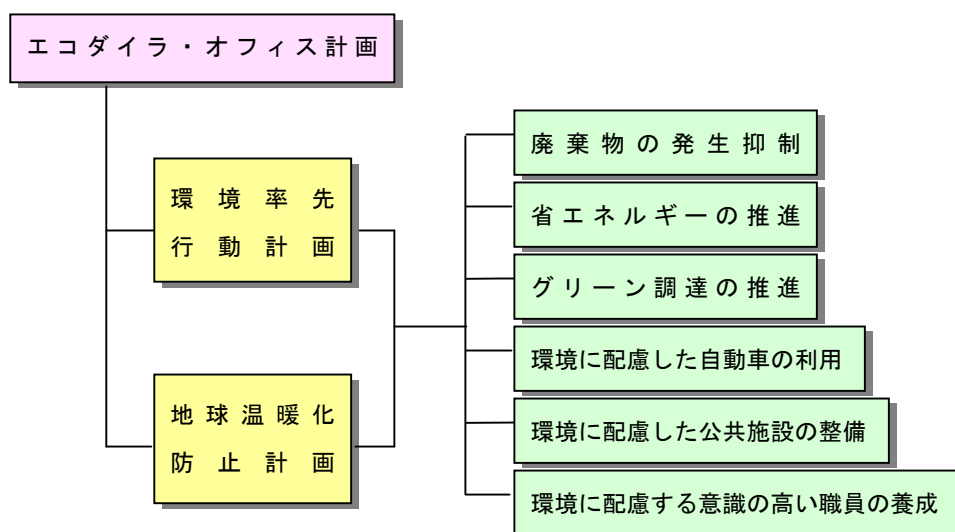
目的は 事業者・消費者として市内の事業者には率先して環境負荷の低減に努める。

自らの事務・事業活動に伴い排出される温室効果ガスの排出削減に関する実行計画を策定し、温室効果ガスの削減に向けて行動する。

期間は 平成14年度（2002年度）から平成21年度（2009年度）までとする。ただし、この間の計画の実施・進捗状況また、法改正や技術的進歩といった社会情勢の変化等を踏まえて、必要に応じて見直しを行う。

目標は 地球環境保全のため、全職員が環境への影響を自覚し、環境負荷の低減に向けた目標の達成に積極的に取り組む。
市の事務事業におけるエネルギーの消費に伴って排出される二酸化炭素等の温室効果ガスを、基準年度（平成12年度）比で、平成21年度までに6%削減する。

内容は この計画では、環境に配慮した行動を6項目に分類し、目標や取組内容を定めている。



環境配慮行動評価書は

平成14年度から取り組んでいる「エコダイラ・オフィス計画」に基づき、全職員を対象に、職員一人ひとりの環境率先行動への取組状況や環境意識を点検・評価し、環境配慮行動評価書として毎年まとめているものである。

平成14年度から取り組んでいるエコダイラ・オフィス計画の平成20年度の実施状況等について、次のとおり報告する。

1 実施状況

平成20年度の計画実施状況については、取組項目別の一覧表のとおりである。

2 環境行動チェックシートの調査結果について

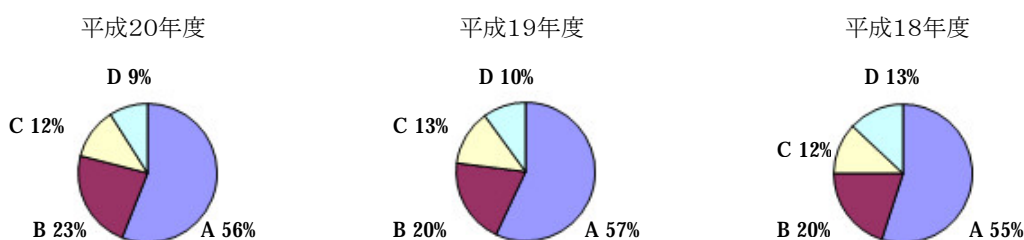
取組み開始から、7年が経過し、計画期間は残すところあと1年となった。これまでの環境行動チェックシートの経年を比較すると、エコダイラ・オフィス計画の目的や具体的行動等が職員に浸透してきているものの、目立った意識の向上は見られず、依然意識の低い職員がおり、また、部局・施設間においても取組み状況に差が見受けられた。

引き続きエコダイラ・マネージャー（部長）やエコダイラ・リーダー（課長）から実行組織の中心となる他の職員、さらに市の事務事業にかかわるすべての者に対し、広く徹底した呼びかけを継続していく必要がある。

なお、計画の取組項目別の現状と課題については以下のとおりである。

(1) 「廃棄物の発生抑制」について

現状：廃棄物の発生抑制に対して何らかの環境配慮をしている職員は、「A：毎回している」が1ポイント低下したが、「B：大体している」を合わせると、平成20年度は79%となり、前年度と比較して2ポイントの改善がみられた。また、「D：全くしていない」も前年度比で1ポイント低下し、発生抑制について職員の意識が年々改善していることが伺える。



A：毎回している、B：大体している、C：あまりしていない、D：全くしていない

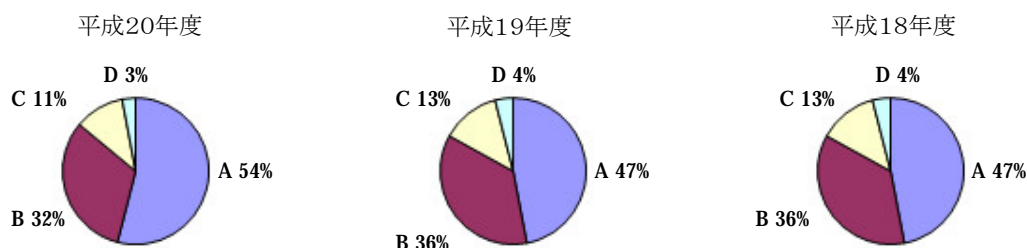
課題：購入量の精査

各課へ配置しているリサイクルボックスへの紙類の排出区分は、ほぼ徹底されている。リサイクルの視点を踏まえつつ、購入時に購入量を精査する等の廃棄物の発生抑制つながる取組をしなければならない。

(2) 「紙使用量の削減」について

現状：裏面再利用や必要最小部数の印刷など、紙使用量の削減については、「A：毎回している」が7ポイント改善し、「B：大体している」を合わせると、平成20年度は

86%となり、前年度と比較して3ポイントの改善がみられ、紙使用量の削減について職員の意識が改善していることが伺える。しかし、用紙購入量が増加しており、意識と購入量とに差があるので、印刷数量についてさらに精査する必要がある。



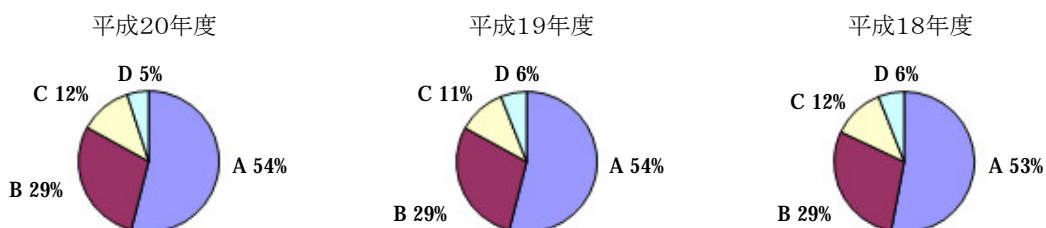
A：毎回している、B：大体している、C：あまりしていない、D：全くしていない

課題：印刷量の精査の徹底

パソコンで作成した画面を安易に打ち出すことなく、画面上で十分確認したうえで、印刷することを心がけなければならない。

(3) 「省エネルギーの推進」について

現状：省エネルギーの推進については、「D：全くしていない」が前年度比で1ポイントの改善が見られたが、施設によっては冷暖房の適正温度、離席時の消灯、時間外勤務時の必要最小限の照明、長時間離席する時のパソコンの電源オフなどの行動はまだ不十分であり、また、プルスイッチ付省電力型照明器具の効果が十分に発揮されていない部署が散見される。



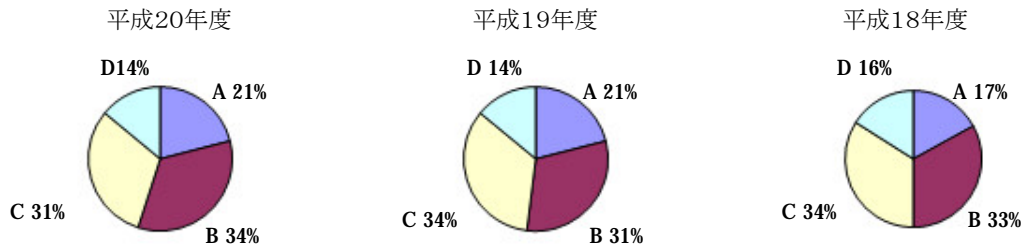
A：毎回している、B：大体している、C：あまりしていない、D：全くしていない

課題：職員の意識改革

プルスイッチ付省電力型照明器具への改修により省エネ効果が出ているが、より省エネ効果を高めるには、離席時に、プルスイッチを活用し、こまめに消灯する必要があることから、エネルギー使用量を削減するという意識を強く持たなければならない。エコダイラ・オフィス計画での取組みのさらなる周知、環境啓発研修等による意識向上を図っていく必要がある。

(4) 「グリーン調達」について

現状：グリーン商品の購入や、リユースシステムの活用については、「C：あまりしていない」「D：全くしていない」を合わせると、前年度比で3ポイントの改善がみられた。詰め替えや交換が可能な製品、リサイクル製品、廃棄処分が容易な製品等の選定・購入等、多くの職員に「グリーン調達の推進」の趣旨が理解されつつある一方でリユースシステムの活用は多くない。



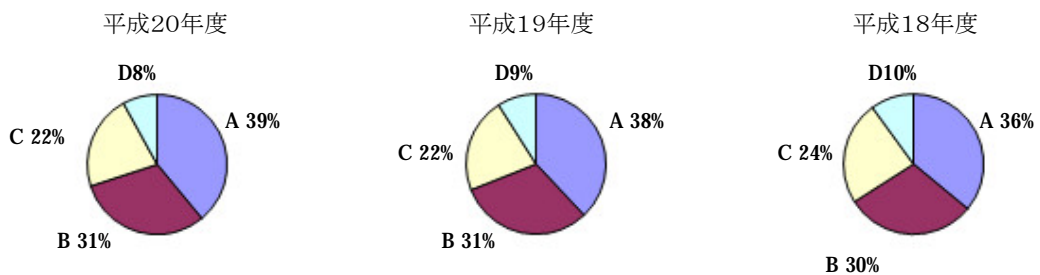
A：毎回している、B：大体している、C：あまりしていない、D：全くしていない

課題：グリーン調達意識の向上

環境に配慮した製品の選定や廃棄物の削減につながるようグリーン調達の推進をより一層推進していく必要がある。また、利用率の低いリユースシステムの活用を広めなければならない。

(5) 「環境に配慮した自動車利用」について

現状：国等の自動車に対する環境対策の強化や原油価格高騰によるガソリン等の燃料高の影響等のように自動車利用における環境配慮行動は、社会的な現象となっていることから、年々意識が向上している傾向にある。この意識の高まりを実績につながるように工夫しなければならない。職務の性格上、自動車を利用せざるを得ない部署もあるが、今後も周知を続けることにより、更なる意識の向上が期待できる。



A：毎回している、B：大体している、C：あまりしていない、D：全くしていない

課題：職員の意識改革

庁用車の走行距離の削減は限界になりつつあることから、今後は、エコドライブの徹底による燃料消費量の削減や、通例的に使用している部署は、仕事の進め方その

ものを抜本的に変革することを検討する必要がある。

(6) その他

① 用紙購入量調査について

表1のとおり、前年度と比較すると、平成20年度は7.9%の増となり、基準年度である平成12年度の用紙購入量と比較すると、89.1%の増で、平成12年度以降最大の購入量となり、依然として大量の用紙を購入している状況が続いている。

「紙使用量の削減」でも記述したように、職員の意識の向上により裏面再利用用紙の活用を積極的に実施している状況にあるが、行政需要の拡大等により増加せざるを得ない状況もある。今後は、引き続きさらなる意識啓発を図るとともに、庁内情報ネットワークの活用による用紙の削減、裏面再利用用紙の活用、協議会・審議会等資料の両面印刷の徹底、会議資料の削減化等細かな努力が大切である。

また、用紙購入量を大幅に削減するには、文書の電子化等の事務改善を検討する必要がある。

用紙購入枚数の推移（表1）

	用紙購入枚数	増 減 率	
		対前年度比	対基準年度比
平成12年度（基準年度）	7,326,404		
平成13年度	7,221,618	△1.4%	△1.4%
平成14年度	7,234,280	1.8%	△1.3%
平成15年度	7,185,847	△0.7%	△1.9%
平成16年度	10,608,360	47.6%	44.8%
平成17年度	12,174,835	14.8%	66.2%
平成18年度	13,638,305	12.0%	86.2%
平成19年度	12,844,820	△5.8%	75.3%
平成20年度	13,856,120	7.9%	89.1%

② 職員の意識について

環境に配慮した行動については、職員一人ひとりには基本的環境知識を持ち合わせているものの、それを実行に移すこととなると、「手間がかかる、時間がない、面倒だ」等の理由で徹底されず、エコダイラ・オフィス計画の円滑な推進を妨げているものと思われる。また、快適な家庭環境で過ごしていると、職場で前向きな取組姿勢を取る意識が低くなることから、各家庭の事情を配慮した上で、環境に配慮した生活を送らなければならない。

③ 二酸化炭素と温室効果ガスの排出量について

「平成20年度市の事務事業に係る温室効果ガス排出量算定結果（資料：環境部環境保全課）」によると、平成20年度の二酸化炭素排出量（表2）は、基準年度比では0.6%の増、前年度比では4.3%の減となった。前年度と比較して減少した主な要因は、暖冬の影響により、電気や都市ガスの使用量が減少したことによるものであり、気象条件によって大きく影響されることがわかる。

一方、温室効果ガス排出量（表3）では、市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の

うち、99.7%が二酸化炭素排出量である。このうち一番使われている電気に伴う二酸化炭素排出量の割合は、65.8%と最も多く、次いでガスが20.0%であった。

二酸化炭素排出量の推移（表2）

	二酸化炭素排出量 (k g C O ₂)	増 減 率	
		対前年度比	対基準年度比
平成12年度（基準年度）	6,530,395	—	—
平成13年度	6,434,234	△1.5%	△1.5%
平成14年度	6,843,959	6.4%	4.8%
平成15年度	6,501,456	△5.0%	△0.4%
平成16年度	6,871,244	5.7%	5.2%
平成17年度	6,832,721	△0.6%	4.6%
平成18年度	6,631,412	△2.9%	1.5%
平成19年度	6,868,973	3.6%	5.2%
平成20年度	6,571,861	△4.3%	0.6%

温室効果ガス排出量の推移（表3）

	温室効果ガス排出量 (k g C O ₂)	増 減 率	
		対前年度比	対基準年度比
平成12年度（基準年度）	6,551,384	—	—
平成13年度	6,456,578	△1.4%	△1.4%
平成14年度	6,872,072	6.4%	4.9%
平成15年度	6,523,526	△5.1%	△0.4%
平成16年度	6,901,082	5.8%	5.3%
平成17年度	6,860,675	△0.6%	4.7%
平成18年度	6,650,997	△3.1%	1.5%
平成19年度	6,890,108	3.6%	5.2%
平成20年度	6,590,759	△4.3%	0.6%

3 改善策

庁舎で既に取り組んでいる主な環境行動は以下のとおりである。

- (1) ビン・カン・ペットボトル等の廃棄物入れの撤去、業者回収ボックス利用の徹底
- (2) プラスチック容器の分別収集
- (3) マイ箸、マイバッグ運動の推進
- (4) 紙の裏面再利用
- (5) エレベーターの稼働台数削減及び稼働時間短縮化
- (6) 定時での一斉消灯、廊下及び市民ホール照明の1/4を消灯
- (7) 電気給湯器沸騰時間の短縮化
- (8) 夜間（20:00～7:00）における自動販売機照明の消灯
- (9) 冷暖房の温度設定の遵守（夏28度、冬20度を目安とする）
- (10) 夏季期間の軽装の実施
- (11) 冷暖房時でのブラインドの有効活用

- (12) 庁用車の台数削減
- (13) 環境啓発研修の開催
- (14) グリーン（緑の）カーテンの設置
- (15) プルスイッチ付省電力型照明器具への改修
- (16) 庁舎芝生広場の再生、開放
- (17) 庁用車26台にアイドリング・ストップ装置を装着
- (18) エコドライブの促進
- (19) 来庁者へアイドリング・ストップの啓発案内
- (20) クールアース・デー期間中の一斉消灯、庁用車の原則使用中止等の取組
- (21) 冬季庁用車の水曜日原則ノーカーデ어의試行実施
- (22) 共用自転車入替等による自転車利用の促進

上記（1）～（22）に加え、平成21年度に実施する改善策は以下のとおりである。

- (1) 昼休み事務室消灯時間の15分拡大
- (2) プルスイッチ付省電力型照明器具への改修拡大
- (3) 庁用車の水曜日原則ノーカーデ어의実施
- (4) グリーン（緑の）カーテンの庁舎南壁面への設置拡大

（参考）

年度	主な新施設の設置、新規事業の開始	気候
13		
14	花小金井南地域センター・児童館、さわやか館、健康福祉事務センター、大沼保育園の建替え（床暖房設備）	
15		冷夏・暖冬
16	土曜開庁5月試行、元気村おがわ東、鈴木公民館、公民館・図書館の祝日開館	猛暑
17	土曜開庁取扱業務の拡大	
18	小川町二丁目地域センター・児童館	冷夏・暖冬
19		猛暑
20		暖冬

平成20年度エコダイラ・オフィス計画実施状況

取組項目		目標	平成20年度実績	
廃棄物の発生抑制	廃棄物の排出量	毎年前年度比で2%以上削減する。	前年度比7.1%減、平成13年度比17.4%減 (基準年度597,205kg→493,574kg)	
	資源化率	平成21年度までに庁舎は80%以上、その他の施設は50%以上とする。	前年度比で、1.1ポイント低下したが、平成13年度比2.3ポイント向上した。 (基準年度25.6%→27.9%)	
	用紙購入量	毎年前年度比で2%以上削減する。	前年度比7.9%増、基準年度比89.1%増 (基準年度7,326,404枚→13,856,120枚)	
	その他		マイ箸、マイバッグ運動の推進、庁内情報ネットワークの活用による紙資料の削減、紙の裏面再利用の促進を図った。プラスチック容器の分別収集を行った。	
省エネルギーの推進	電気使用量	毎年前年度比で1%以上削減する。	前年度比2.1%減、基準年度比8.6%増 (基準年度11,183,826kw/h→12,140,432kw/h)	
	ガス使用量		都市ガス	前年度比1.0%減、基準年度比2.4%増 (基準年度598,127m ³ →612,710m ³)
			LPガス	前年度比22.3%減、基準年度比38.1%減 (基準年度154,110kg→95,380kg)
	灯油・軽油・重油使用量		前年度比11.8%減、基準年度比18.0%減 (基準年度237,976ℓ→199,207ℓ)	
	上水道使用量		前年度比1.3%減、基準年度比11.1%減 (基準年度411,258m ³ →365,427m ³)	
	その他		夏季期間の軽装の実施(6月1日～9月30日) 冷暖房の温度設定の遵守(夏28度、冬20度を目安)	
グリーン調達の推進	物品の調達	環境に配慮した物品の調達を推進する。	製紙会社による古紙配合率偽装問題等の影響を受けて環境に配慮した物品から除かれ、指定用品に占める環境に配慮した製品の割合が平成19年度に比べ4.2%減少し、64.8%と下がったが、残りは性質上技術的に環境対応が難しい物品である。	
	古紙配合率	平成21年度まで100%を継続する。 (古紙を多く含むものとする。)	製紙会社による古紙配合率偽装問題が発覚し、配合率100%の用紙を購入することの困難な状況が続いたが、配合率の高い用紙を使用した。	
環境に配慮した自動車利用	庁用車燃料使用量	毎年前年度比で1%以上削減する。	ガソリン	前年度比21.9%減、基準年度比7.2%減 (基準年度55,054ℓ→51,108ℓ)
			軽油	前年度比0.02%増、基準年度比71.1%減 (基準年度14,437ℓ→4,173ℓ)
	低公害車割合	平成21年度までに70%以上にする。	平成20年度末の導入状況(106台中53台、50.0%、超10台、優28台、良15台)	
環境に配慮した公共施設の整備		建設廃材の削減に努めるとともに、環境負荷の少ない建設材を使用する。	建築工事の舗装材等では再生砕石を、また排水設備工事ではリサイクルビニル管を使用する等、環境配慮型建材及び再生材料を積極的に使用した。	
		緑化を推進する。	これまでに設置した屋上緑化、校庭の芝生を継続して維持管理した。 庁舎はグリーン(緑の)カーテンの設置、南側芝生広場を再生し開放した。	
		省エネルギー、新エネルギーの利用を推進する。	庁舎は、昼休み時間、午後8時及び10時(水曜日は午後6時)の自動一斉消灯、廊下及び市民ホール照明の1/4を消灯、自動販売機照明の夜間消灯、電気給湯器沸騰時間の短縮化、エレベーターの間引き運転、プルスイッチ付省電力型照明器具への改修を実施した。	
環境に配慮する意識の高い職員の養成		職員の環境に対する意識向上を図る、環境情報の提供を積極的に推進する。	職員を対象に「環境啓発研修」を開催し、環境意識向上を図った。初めて施設見学を実施した。新入職員に対し、庁舎一斉清掃でのごみ分別に立ち合わせ環境研修を行った。	
温室効果ガス排出量		平成21年度までに6%削減する。	基準年度比0.6%増 (6,551,384kg/CO ² →6,590,759kg/CO ²)	

エコダイラ・オフィス計画環境配慮行動評価書

(平成20年度実施状況)

平成21年7月発行

編集・発行 小平市総務部総務課

〒187-8701

小平市小川町2丁目1333番地

電話番号 (042) 346-9511

電子メール somu@city.kodaira.lg.jp

¥50